

## 令和7年度 第4回国立大学法人静岡大学長選考・監察会議議事要録

日時 令和7年11月26日（水）13時20分～15時38分  
場所 浜松キャンパス S-Port 3階会議室  
出席者 赤塚、大石、鈴木、牧田、大島、鎌塚、山本、福田の各委員  
欠席者 なし  
陪席者 飯田、河島の各監事、佐藤事務局長、興津総務部次長  
事務局 中尾総務課長，杉山総務課副課長

### I 前回議事要録の確認

令和7年度第3回（令和7年9月24日開催）議事要録（案）について、原案どおり承認した。

### II 審議事項

#### 1 学長の業績確認について

議長から、資料1により、業績確認の実施方法及び留意事項について委員に対して説明があった。

日詰学長から、自己評価資料（プレゼンテーション資料）により、学長2期目の所信と1期目の課題を踏まえて、令和7年度上半期に優先的・重点的に取り組んだ事柄、課題への対応、今後の展望などについて説明があった後、日詰学長と委員による意見交換を行った。

その後、学長の業績について委員間で意見交換を行った。各委員の意見については、後日、各委員が意見書を作成して事務局へ提出し、学長へ通知するために次回会議で取りまとめることを確認した。

#### 2 学長適任候補者及び推薦人等の活動について

議長及び事務局から、資料2により、前回会議から修正した「学長選考における教職員の活動に関する指針（案）」の提案説明があり、種々意見交換を行った。同指針（案）については、次回教育研究評議会において評議員へ意見照会を行うことを確認した。

（委員から出された主な意見等）

- ・指針（案）の2(3)の活動については、個別の事案に応じてケースバイケースで判断せざるを得ない。
- ・裁量労働制の教員がいるため、メールの送信について勤務時間内であるかを一律に判断することは難しい。
- ・例示をすれば皆がイメージし易いのではないか。
- ・メールの送信について、一概に是非を判断することはできない。
- ・様々なケースが想定されるうえ過敏に反応する方もいるので、例示は控えめの方がよい。
- ・各候補者の考えを周知する側面もあるので、基本的には活動をあまり制限しなくてもよいのではないか。

以上